

NO. 639
平成27年(2015)
1/1(木)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (12/1)

2,537人		
父島	母島	
人口	2,081人	456人
世帯	1,165	248

11月気象状況(父島)

最高気温	29.0℃
最低気温	17.4℃
平均気温	23.9℃
平均湿度	80%
月降水量	257.0mm

ダム貯水率

12/22 現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

新年のごあいさつ

小笠原村長 森下一男



あけましておめでとございます。皆さま方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、大きな災害もなく比較的平穏な年を過ごしていたところでありましたが、年後半に大量の中国漁船によるさんごの密漁という事件が起こり、漁業者のみならず、観光事業者や村民の皆さまにとっても大いなる不満やいら立ちを覚える年となってしまいました。

このことにつきましては、村議会と共に多くの国会議員、都議会議員の方々に陳情し、国の各機関や東京都に実情と対策を訴え続けてまいりました。

その結果、関係各機関の態勢強化や、違法操業に対する罰則強化の法改正などが行われ、事態は収束に向かっているかのように見られます。しかしながら、荒らされた資源や漁場、自然環境はすぐに戻ってくるものではなく、また、今後の警戒態勢を怠ることもできない状況にあり、村としては引き続き各関係機関により一層の対策と対応をお願いしてまいります。

また、人為的な災害と共に津浪や土砂災害の自然災害に対する備えも怠ってはなりません。一昨年の大島、昨年の広島と大きな被害をもたらした土砂災害が続きました。当村でも昨年11月に土砂災害警戒情報が発表されるほどの大雨に見舞われました。幸い大きな被害もなく済んだところではありますが、いつ起きるともわからない自然災害の脅威には、

村民一人一人による自助とお互いが助け合う共助、そして行政などが対策をとる公助の「三助」を常に心がけなければなりません。私たち村民の生活が、安心・安全であるために本年も村民の皆さまと手を携えて努力していきたいと思っております。

さて、今年には小笠原と本土、父島と母島を結ぶ重要な交通基盤である、おがさわら丸とははじま丸の代替船がいよいよ起工され、ともに平成28年度に就航する予定で計画が進んでおります。

両船共に大型化され就航時間も多少早くなる予定であり、村民にも来島者にも利便性が向上することと期待しております。

また、父島では新浄水場が4月から稼働予定で、工事が大詰めを迎えております。新たな処理方法の導入により、安全でおいしい水をお届けしたいと考えております。

その他にも、航空路検討や産業の更なる振興福祉、教育など日々の生活に関わることからの向上、世界自然遺産地としての自然環境保全など、山積する村政課題を確実に一歩一歩前へ進め、安心して住み続けられる村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後にになりましたが、今年一年が皆さま方にとってよい年になることを願いまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



小笠原村議会議長 佐々木 幸美

新年、明けましておめでとございます。村民の皆さまには、「健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。昨年5月、全議員で小野寺前防衛大臣を訪ねて、災害時あるいは急患発生時の不安などの実情を訴え、3月定例会で採択された「防衛

省がテイルト・ローター機を早期導入し、小笠原の安心・安全のために運用を求めた決議を手渡し、同時に、当村までのテストフライトを要請しました。7月末には早速、大臣自身がおスプレイに搭乗して、父島までのテストフライトが実現しました。昭和四十三年の小笠原諸島日本復帰からまもなく半世紀が過ぎようとしていますが、未だ航空路がなく、多くの不安を抱えて生活しております。今回のテストフライトで実証されたことが、本土から遠く離れた外海離島で生活する私たち村民の安心・安全の確保に繋がっていくものと期待しております。

9月に入り、小笠原諸島周辺海域の至るところで中国密漁船による赤サンゴの密漁が確認されるようになり、一時は200隻を超え、漁業や観光業に深刻な影響を及ぼし、村民生活を脅かす極めて遺憾な事態が発生しました。小笠原村議会は約三年前に中国漁船による違法操業の増加を懸念して、海上保安庁に小笠原海上保安署の機能強化や巡視船の活動拠点、監視強化を要望しました。また、国土交通省の小笠原諸島振興開発審議会においても、村長とともに同様な要望を続けて参りましたが、残念ながら体制はほとんど変わらず、この度の漁場の占拠、サンゴの密漁が起こりました。

10月上旬には、全議員で海上保安庁を訪ね、取締りの強化、罰則強化などの要望をして参りました。その後、視察来島していた都議会公明党の敏速な対応により、村民の不安解消、警戒強化のため、警視庁から機動隊員が派遣されました。また、現場の声や密漁の実態が党本部に報告され、取締り強化、罰則引き上げの法整備などが検討されることになりました。

11月上旬には、村長とともに国土交通省、農林水産省、自由民主党、公明党の政権政党へ厳しい対応を求める要望と併せて、小笠原海上保安署の増強、大型巡視船の前進基地の設置などを改めて要望して参りました。小笠原諸島周辺海域では、巡視船などによる哨戒の密度が低く、領海侵犯や違法操業が後を絶たないことは兼ねてから指摘されていたことです。政府にはこの問題に引き続き取り組むよう、今後とも強力に働きかけて参ります。地震・津波対策では、母島および小笠原諸島

周辺海域に潮位計などの津波観測機器を、また、硫黄島に震度計を早期に設置することを求める意見書が採択され、今後関係省庁へ要望を行って参ります。西之島で現在も噴火が続いている状況を考えますと、一刻も早い対応が迫られております。最後に、村民の皆様が本年も、ご健勝に過ごされますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

小笠原村教育委員会教育長 伊藤 直樹



新年あけましておめでとございます。

皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、噴火を続ける西之島など、小笠原に関連するニュースが続きました。教育面では比較的落ち着いた1年でしたが、今年、教育委員会の制度が大きく変わることにあります。

昨年6月の参院本会議で自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法が、賛成多数で可決、成立しました。

これは現政権が掲げる「教育の再生を図る」ための策で、今年4月から施行されます。

新「教育長」の創設や、首長が主宰する「総合教育会議」の設置が柱となり、首長の権限を強化するとともに首長と新教育長の責任を明確化し、いじめ問題など緊急事態の発生時にも的確に対応できるようにします。

新教育長の任期は現行の最長4年から3年に縮め、首長が1期4年の任期中に最低1回は人事権を行使できるようにします。

首長は総合教育会議で教育行政の基本方針を決めますが、教科書採択や教職員人事などに関する執行権は、教育の政治的中立性に配慮して引き続き教委に残されます。

また、生徒の生命や身体に被害が生じる恐れがある場合には、文部科学相が教委に対策を講じるよう指示できるようにします。小笠原村教育委員会は社会の変化を見据えつつ、「これまで同様「学力の向上」と「人間形成」を柱に、日本人であることに誇りをもち、世界に貢献できる心豊かな人間の育成を目指してまいります。

最後になりましたが、本年が村民の皆さまにとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとございます。

村民の皆さまにおかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年8月20日には、広島・京都・高知・福岡など広範囲にわたり、局地的な短時間豪雨による被害が発生しました。

中でも広島市では24時間雨量247ミリという記録的な大雨により、住宅地後背の山が崩れ、同時多発的な崩れ・土石流が発生、人的にも物的にも甚大な被害をもたらしました。

無念にも亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。また、ご家族や親戚、友人など、大切な方を亡くされた方々の心情は察するに余りあります。心よりお悔やみ申し上げます。

災害発生後は、行方不明者の捜索および救助をするべく、警察・消防・自衛隊などにより、昼夜を問わず懸命な活動が続きしました。

午前3時すぎに発生したこの土砂災害は過去30年間の日本で最多の土砂による人的被害をもたらした。行方不明者の捜索活動はおよそ1か月間にも及びました。

一方、小笠原諸島においては、昨年は幸いにも台風による人的被害はありませんでしたが、災害はいっ発生するかわかりません。我々消防団はあらゆる有事の際に、村民の皆さまの安全

を確保するべく、全力を尽くす所存であります。また、近年村では、建物火災による消防団の出動が少なくなってきました。これは村民の皆さまの安全管理や防災に対する高い意識の表れであり、大変喜ばしいことでもあります。

一方、行方不明者などの捜索活動はなかなか少なくなりません。昨年は父島・母島ともに1件ずつの出動がありました。

海や山のレジャーにお出掛けになる際には、「家族・知人へ事前に行き先を伝えておく」、「単独行動は極力控える」、「危険なことは絶対に行ない」、「立ち入り禁止場所には入らない」など、事故の防止に努めていただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、村民の皆さまのご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使

中日ドラゴンズ 小笠原 道大

新年あけましておめでとございます。

小笠原の皆さまにおかれましては、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。

世界自然遺産登録後、多くの観光客の方々が島に訪れ、小笠原が持つ大自然の価値とそが魅力に触れ、海に山に楽しまれているところがかがっています。

さて、昨シーズンは、中日ドラゴンズに移籍し、全力でプレーしました。今年もドラゴンズの一員として、一日一日、日々新たに前を向いて、優勝に向かってがんばりたいと思っております。

名古屋にお立ち寄りの際は、ぜひナゴヤドームで応援していただければうれしいです。私としても、引き続き小笠原村観光親善大使として、「世界自然遺産 小笠原諸島のPRのお手伝いができればと考えております。

最後に本年が村民の皆さまにとりまして幸多き素敵な1年でありませう、心からお祈りを申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員選挙の結果

12月14日に行なわれた衆議院議員選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》 1655人 《母島》 357人

《合計》

2012人

【投票率】

《父島》 60.48% 《母島》 71.15%

《合計》

62.38%

【得票数】

《小選挙区選出》

まつばら 仁

石原 ひろたか

香西 かつ介

無効投票

《比例代表選出》

自由民主党

新党改革

次世代の党

民主党

公明党

社会民主党

維新の党

幸福実現党

生活の党

日本共産党

無効投票

377票
607票
202票
69票

403票
3票
73票
164票
145票
29票
172票
7票
35票
180票
44票

●問合せ先 選挙管理委員会 2-3111

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、家計への負担を軽減するため、所得が低い方には「臨時福祉給付金」、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

小笠原村では、11月5日に受給可能とみられる方で、申請が済んでいない方に申請書を再送しました。

申請期限は、1月13日(※郵送申請の場合は消印有効)までとなっております。申請期限を過ぎた場合は、受給を辞退したものとみなします。ご注意ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原村健康診断結果説明会・健康相談会

昨年11月に実施しました健康診断の結果をお返しします。また保健師、栄養士による健康相談も実施いたします。健診は受けただけでは効果はありません。必ず結果を確認して、ご自分の体の声に耳を傾けてください。

【父島】

《日時》2月3日(火)・4日(水)・5日(木)
午前9時～午後6時

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》2月9日(月)・10日(火)
午前9時～午後6時

《場所》母島支所大広間

※父母ともに昼休憩などありません。

※結果報告書は1月13日東京発の船便で村役場に送付される予定ですので、お急ぎの方は村役場村民課および母島支所までお越しください。

※職域健診・協会けんぽの方の結果報告については、事業者へ直接送付されます。結果説明・健康相談は受けられませんので、是非ご参加ください。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

特定保健指導の実施

昨年11月に実施しました健康診断の結果に基づき、特定保健指導の対象者となる方には、個別にご案内を送らせていただきます。健康診断結果説明会と同日に実施いたしますので、対象となった方は、結果を受け取るだけでなく、保健師・管理栄養士との面接を受けていただきますよう、お願いいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

世界自然遺産に関する村民意見交換会

世界自然遺産登録後の課題などについて、村民の皆さまと一緒に考えていくために平成24年度から村民意見交換会を実施しています。

今年度も世界自然遺産に登録されてからの変化を、様々なアートを基に村民の方に説明するとともに、世界遺産の保全のための取組についても資料を提供し、今後の施策展開の参考に村民の方の生の声を聴く場として開催いたします。

特に今回は昨年7月に開催したネズミ問題の村民意見交換後の取組を中心に、村民の方の意見を聞かせていただくことを考えていますので、多数の方の参加をお願いします。

【母島】

《日時》1月24日(土) 午後7時～9時
《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》2月1日(日) 午後7時～9時
《場所》地域福祉センター2階会議室

【内容】

○小笠原諸島世界自然遺産に関する基礎資料集の説明

○平成26年度村民意見交換会(第1回)の報告など

○「ネズミ・オオコウモリと村民生活」のテーマで意見を交換します。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

村民向け兄島滝之浦視察会の参加者募集

小笠原村では、兄島でのグリーンアノールやネズミ対策、外来種が自然環境に及ぼす影響などを学習する機会を提供し、自然環境保全の意識の向上および新たな外来種を生み出さないための知識の共有を図るため、次のとおり村民向け兄島滝之浦視察会を実施いたします。

【日時】1月31日(土)

《午前8時30分》

○宮之浜集合

○事業主旨、外来種対策等の説明

《午前9時》小型船舶にて宮之浜を出発(2班に分かれて乗船し、滝之浦に向かいます)

《午後12時15分》 宮之浜着

【視察ルート】滝之浦(海岸部)滝周辺

※台地上には登りません。

【募集人員】20名程度

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※平成26年2月1日に村が実施した「村民向け兄島視察会」にご参加した方はご遠慮ください。

【実施判断】当日雨の天気予報、または前日まで滝之浦(特に滝周辺)が視察できな

いと判断できるまとまった雨が降った場合は中止とします。

※参加者の安全確保を優先するとともに、降雨により「ぬかるんだ」ルートの利用が自然環境に与える影響に配慮しています。

【注意事項】

①安全対策のため、靴または長靴をご用意ください。また、視察時に足元が汚れる場合がありますのでご了承ください。

②通船の乗り降りの際に足元が濡れる可能性がありますので、必要な方はサンダルや海靴をご用意ください。

③当日中止する場合は、午前7時頃に皆さまへ個別に連絡します。

④ご用意いただく靴(または長靴)、通船用のサンダルなどの泥はすべて落としてきてください。

⑤すべての持ち物(服、リュックなど)について、外来生物が付着などしていないことを確認してください。

⑥写真撮影は可能ですが、固有種などの生息地が特定できる情報は公表しないでください。

※生物単体の拡大写真、父島・兄島の風景はかまいません。

【申込期間】1月5日(月)～19日(月)

●申込・問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

平成27年消防団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

【母島分団出初式】

《日時》1月6日(火) 午前10時30分

《場所》母島沖港野積場(大岸壁)

【小笠原村消防団出初式】

《日時》1月12日(月) 午前9時

《場所》二見港船客待合所内

●問合せ先

総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

今月の納期限および口座振替日

1月は、個人住民税(都民税)第4期、国民健康保険税第4期および介護保険料第4期の納期です。

納期限および口座振替日は、2月2日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

年金受給者へのお知らせ

日本年金機構から支払う年金を受給している方には、公的年金などの源泉徴収票を1月中旬から下旬にかけてお届けします。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。また、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、「ねんきんダイヤル」(0570-051165)までお申し出ください。

情報センター臨時休館

情報センター内機器整備のため、次の期間情報センターを臨時休館させていただきます。ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

【休止期間】1月19日(月)～30日(金)

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

都道行文線の整備再開に向けて

小笠原村総務課・建設水道課

村では、都道行文線整備再開に向けた村民合意を図るために、村民の皆さまのご意見をお伺いする場として、村民説明会を10月12日、11月24日の2回にわたり開催しました。説明会で報告した整備再開に向けた基本方針と、参加者の皆さまから頂いた意見などを報告します。

行文線（防災道路）整備再開に向けた基本方針

この道路整備の目的の中には、当初から防災機能を兼ねた道路としての整備が意図されていましたが、特に東日本大震災の津波被害を目の当たりにしたことと、津波浸水予測区域図を南海トラフ巨大地震の想定で見直した結果、これまで以上に浸水区域が拡大したことで、清瀬から奥村や扇浦方面を津波の浸水被害を受けずに移動できる道路の確保は、被災後の迅速な対応のために必要であることが強く再認識されました。

村としてはこれまでの経緯や保留となった要因を踏まえつつ、行文線（防災道路）の整備再開の必要性については議論の余地はないとの認識のもと、その道路に対する考え方について村が主体的に村内合意を図り、合意形成が整ったうえで事業再開の要望を行っていきます。

村が進める合意形成とは・・・下記の保留区間について防災機能をもった道路として整備を再開することに合意いただけることを目指すということです。説明会等を通じて村民の皆さまからいただいた道路の在り方などに関する意見は、とりまとめて東京都に伝えてまいります。



清瀬・奥村地域
行文線概念図

奥村地域居住者：521人
扇浦方面居住者：177人

清瀬交差点から奥村交差点までの区間は津波災害などにより都道が被災すると、緊急車両や復旧車両の迅速な対応ができず、扇浦方面や奥村の一部地域との交通が遮断し、けが人の搬送や物資の輸送ができなくなります。

保留区間に行文線（高台で結ぶ道路）の整備を行うことで、都道夜明道路を経由するルートが確保できます。

今回の説明会を通じて参加者の皆さまから頂いた意見

説明会における意見の一部を概要としてまとめました。説明会の詳細は、村役場で随時説明いたします。また、村役場ホームページ（防災コーナー）で資料・議事録を公開しています。

- 1 道路に関する意見
 - ・道路の必要性に関する意見（必要である、そもそも新しい道路は不要 など）
 - ・自然環境に関する意見（環境調査が必要、希少種の保護、風道・雨道などへの配慮 など）
 - ・住環境に関する意見（騒音への配慮）
 - ・景観に関する意見（二見湾からの景観への配慮）
 - ・ルートに関する意見（住宅から離れたルートに、清瀬の行文線終点に無理につなげる必要はない）
 - ・道路の構造に関する意見（道路幅をなるべく狭く）
- 2 合意形成の進め方に関する意見
 - ・具体的な案がないと判断ができない ・合意形成を進めていくプロセスを明確にしていきたい
 - ・事前の調査にあたっては専門家の選定を適切にしていきたい
 - ・アンケートなどを行ってはどうか

*引き続き説明会を開催するなど、村民の皆様からのご意見などをお受けします。

●問合せ先：村役場総務課 2-3111 メールアドレス：soumu@vill.ogasawara.tokyo.jp

難病の新たな医療費助成制度

1月1日から、難病の方への新たな医療費助成制度が始まります。

○医療費助成の対象疾病が56から110に拡大されます。

○医療費の自己負担割合が3割から2割になります。

○所得に応じ、自己負担する金額の限度額が、これまでの制度から変わります。

その他詳しいことは、東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課03-5320-4004(コールセンター)へ。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

父島保育園児募集

平成27年度父島保育園の入園児(平成27年4月入園)を募集します。

【入園資格】

《契約児》平成27年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成21年4月2日生まれから平成25年4月1日生まれまで)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児。

《就学前保育児》契約児以外の幼児で、平成28・29年度就学予定の幼児。(ただし、平成29年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れれます。)

【申込み用紙配布・受付期間】
2月9日(月)～20日(金)

【説明会】
《日時》2月6日(金)午後6時30分～(1時間程度)

●申込・問合せ先
村民課福祉係

2-3939

母島保育園児募集

【入園資格】
《契約児》平成27年4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの園児(平成21年4月2日生まれ～平成24年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成21年4月2日生まれ～平成24年4月1日生まれの幼児

【申込み用紙配布・受付期間】
2月9日(月)～20日(金)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です

【説明会】

《日時》2月6日(金)午後7時～
《場所》母島保育園

●申込・問い合わせ先
母島支所庶務係

3-2111

父島保育園非常勤職員(保育補助員)の募集

【職種および採用人員】保育補助員1～2名

【業務内容】父島保育園の保育業務

【採用予定日および期間】
平成27年4月1日～平成28年3月31日

【勤務日時】月曜日から土曜日。午前8時～午後5時(週29時間以内)。

※月毎のシフトになります。時間など要相談

【時間給】
○1千290円(資格有)
○1千030円(資格無)

【応募資格】村内に在住する方

【募集要項の配布】1月5日(月)から村役場村民課にて配布します。

【申込締切】1月16日(金)

【選考方法】面接試験

●申込・問合せ先
村民課福祉係

2-3939

母島小中学校 学校公開・学習発表会

母島小中学校では、学校公開および学習発表会を行います。ぜひ、ご参観ください。

【学校公開】

《日時》1月25日(日)午前8時15分～正午

【学習発表会】

《日時》1月25日(日)午前8時15分～午後3時

【場所】母島小中学校体育館

※なお、学習発表会では、本校児童生徒の作品のみならず、保育園・PTA・地域の方々や、小笠原小学校・小笠原中学校・小笠原高校の児童生徒の作品も出展されています。

●問合せ先 母島小中学校3-2181～2

小笠原小学校 学校公開・道徳授業地区公開講座

保護者・地域の方のご来校をお待ちしています。

【公開日・時程】1月31日(土)

《朝の活動》8時～

《1校時》8時25分～9時10分
各学級で授業

《2校時》9時20分～10時5分
各学級で授業 低学年：道徳授業

《3校時》10時25分～11時10分
各教室で授業 高学年：道徳授業

《4校時》11時20分～12時5分
地区公開講座 いじめについて一緒に考えましょう。

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

村営バスの一部運休

1月18日(日)の村営バスは、ロードレース大会開催のため、次の便を運休いたします。

【扇浦線】

9時40分村役場前発 10時小港海岸着

10時5分小港海岸発 10時25分村役場前着

【循環線】

10時45分村役場前発 11時村役場前着

ロードレース大会が荒天延期となった場合18日(日)は、通常の休日ダイヤで運行し、25日(日)に運休を順延します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

償却資産の申告

平成27年度の償却資産の申告期限は、2月2日(月)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、所得税・法人税の確定申告で減価償却の対象となる資産ですが、次のような資産も申告の対象となりますのでご注意ください。

○建物の賃借人が施工した建物附属設備

○償却済の資産だが事業用に供している

○簿外資産(補助金で取得した資産など)

○未稼働資産

○他人にリースしている資産など

なお、次の方は村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

○平成26年中に事業を開始された方

○事業を行っている方で、申告書が送付されていない方

○減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合

○耐用年数など、その他、不明な点がある場合

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

①貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産

②公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用・学校教

育など公共の用に供する施設および用地、公共団体などに無償で貸し付けている資産など)

③ 村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産

④ 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産

⑤ 住宅耐震改修に係る固定資産

⑥ 認定長期優良住宅に係る固定資産

⑦ 熟損防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

【申請場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務係

【申請期限】 固定資産税の納付期限まで

※②「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月5日(月)～2月2日(月)まで

問合せ先 財政課税務係 2-3112

給与支払報告書の提出

法人・個人の事業主で、平成26年中に給与や賃金の支払いを行った給与支払者は、すべての給与受給者(臨時社員、パート、アルバイト、事業専従者を含む)の「平成27年度給与支払報告書」を作成し、給与受給者の住所地の区市町村へ提出する義務があります。

【提出書類】

《給与支払報告書(総括表)》

提出先の区市町村毎に作成。正副2枚

《給与支払報告書(個人別明細書)》

給与受給者一人につき正副2枚

手書き用の複写式の用紙を村の窓口で使用してあります。

作成にあたっては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」(※1)(国税庁 制作)を、確認の上、お間違え、漏れの無いように記入してください。(この内容が給与所得者の住民税計算のための資料となります)。また、「給与支払報告書」の作成や提出についてのチラシ(※2)が村の窓口と村のホームページで取得できます。

【提出期限】 2月2日(月)

【提出場所】 1月1日現在で小笠原村にお住まいの方の給与支払報告書は、小笠原村役場 財政課税務係または、母島支所庶務係に提出してください。

また、平成26年中に退職し、退職時に村内に住所のあった方の給与支払報告書も小笠原村に提出してください(すでに村外に転出されている場合は、転出先の市町村に回送します)。なお、夏季などの繁忙期に、一時的に内地にお住まいの方を雇った場合には、その方の内地の住所の役所にお送りください。ご提出いただいた給与支払報告書のうち、実際に小笠原村内に住んでいるものの、住民登録をしていない方については、住民票で確認できませんので、後日、ご照会させていただきます。ご協力をお願いします。

住民税の特別徴収義務者からの給与支払報告書の提出において、普通徴収とする方(お勤めの方のうち短期間のパートやアルバイトなどで、継続した給与の支払いの無い方や退職者などが含まれる場合には、「特別徴収対象者」分と「普通徴収対象者」分を分けてご提出をお願いします(村の窓口、もしくは村のホームページから取得できるチラシ(※2)をご確認ください)。

また、給与支払報告書の提出後に異動(転勤・退職など)がありましたら、「給与所得者異動届出」のご提出をお願いします(用紙は、村の窓口、もしくは※3から取得できます)。

※1「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」

村の窓口、もしくは国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)から取得できます。

※2「給与支払報告書の提出(ごま)」

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zais/ei/cat82/post-15.html>

※3「村税関連様式集」

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zais/ei/cat84/>

給与支払報告書の提出を、インターネットを利用して電子的に行うこともできます。

詳しくは「eLTAX」とは」をご覧ください。

<http://www.eltax.jp/www/contents/1397032194232/index.html/>

問合せ先 財政課税務係 2-3112

国税(所得税など)の確定申告はe-Taxを!利用ください

国税庁では、自宅やオフィスなどから所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の確定申告のできる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を多くの方々に利用していただけるよう、案内しています。

【利用可能時間】 月々金曜日の午前8時30分(午後12時(祝日および12月29日、1月3日を除く))

平成26年分の所得税などの確定申告期における「e-Tax」の利用開始は、平成27年1月上旬予定です。

現在、国税庁のホームページ内に、平成26年分確定申告特集【準備編】を開設中です。

確定申告期に多いお問合せ事項Q&A、確定申告に関する手引き、確定申告書の記載例もここから確認でき、各種様式もここから取得できます。ぜひご利用ください。

1月上旬以降には、この中の「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内にしたがって金額などを入力することにより所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成することができ、印刷すればそのまま税務署に提出することができます。

【国税庁のホームページ】

<http://www.nta.go.jp/index.htm>

○国税庁のホームページ内の「タックスアンサー」は、国税に関するインターネット上の税務相談室です。

また、電話により、芝税務署に、一般的な質問から個別の相談までできます(月々金曜日の午前8時30分から午後5時まで)。

芝税務署 03-3455-0551

(自動音声案内に従い番号を押してください)

なお、所得税などの確定申告については、村民だよりの2月号もご覧ください。

○今年も芝税務署および東京税理士会による出張申告相談会が、父島2月25日(水)～3月1日(日)、母島2月22日(日)・23日(月)で予定されています。

この相談会は、村内で直接税務署や専門家に相談できる唯一の機会ですので、確定申告について、国税の相談や疑問のある方などは、ぜひご利用ください。

なお、相談会での芝税務署員による相談や「e-Tax(パソコン)」を使った申告書作成・提出は、父島では2月25～27日の3日間、母島は2月23日のみとなります。給与所得者の還付申告などでは、手書きでの記入や計算の必要の無い「e-Tax」のご利用が便利です。また、事業者なども、これから「e-Tax」の使用を考えている方の相談・指導などを希望されている場合には、「注意」をご覧ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

「小笠原諸島振興開発計画」を策定しました

東京都は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく「小笠原諸島振興開発計画」(平成26年度～平成30年度)を策定しました。

本計画は小笠原諸島の今後5年間の振興開発の方向性を示すものです。

計画の詳細は、東京都総務局および村役場のホームページで公表しています。また、村役場総務課および母島支所でもご覧になれます。

○東京都総務局ホームページ (<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>)

○村役場ホームページ (<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>)

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

ケーブルテレビデジアナ放送の終了

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスによる放送が次の日時を持って終了となりました。対象となるテレビには、画面右上に「デジアナ」と表示され、下段に「この放送は、平成27年3月31日をもって終了します。」と案内されています。対象となるテレビで視聴されている方は、地上デジタル放送用テレビへの買い替え、デジタル放送チューナーの購入など対応をお願いいたします。

【放送終了日】 3月31日(火)午前2時

問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

テレビ放送の中断

ケーブルテレビ放送設備保守点検のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】

《母島》 1月9日(金)午前0時～午前5時

《父島》 1月15日(木)午前0時～午前5時

問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

村役場人事異動

【退職】 《内は旧所属》

11月30日付

近藤 展子(保健師) 《村民課福祉係》

【採用】

12月17日付

医療課付 田中 強子(看護師)

行政相談所の開設

【日時】 1月20日(火)午後7時～9時

【場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当山田勝男

《住所》 小笠原村父島宇奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

村長出張報告

【出張期間】 10月28日～11月28日

○八丈町町制施行60周年記念式典

○中国船対策要望活動

○全国町村長大会

○島嶼町村一部事務組合会議

○アイランダー2014など

夏も暑々のコーナー

「オガサワラグワ」の復活を目指しての開催

小笠原諸島森林生態系保全センターでは林木育種センターと共催で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いとされている小笠原固有の樹木「オガサワラグワ」に関する講演会を開催します。皆さまの越しをお待ちしています。

【日時】 1月16日(金)午後7時～8時30分

【場所】 ビジターセンター新館ホール

【主催(共催)】

○(独)森林総合研究所林木育種センター

○小笠原諸島森林生態系保全センター

【講演内容】

《演題》 オガサワラグワの復活を目指して

《講師》 林木育種センター 遺伝資源部

保存評価課特性評価研究室 大谷雅人氏

《内容》 オガサワラグワの保全と個体群再生

をめざした自生地外での系統保存等の成

果、弟島での生育状況、父島での植栽試験

の結果などについてご紹介します。

【その他】 当日参加の皆さん(先着30名様)に外来種駆除木を活用した木炭をプレゼントします。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習(新規・更新)の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 1月22日(木)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。連絡先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習会

アカガシラカラスバトサンクチュアリーの林内歩道をガイドおよび環境教育指導者として新規に利用を希望される方向けの講習を実施します。

なお、この講習を受講できるのは、ガイドを生業とする者および環境教育指導者で、森林生態系保護地域利用講習の4時間講習(ガ

イド・環境教育指導者向け)を受講済みかつ環境保護活動の経験がある方に限ります。

【講習受付】

《申込期間》 1月26日(月)～2月6日(金)

※土・日を除く平日の午前8時～午後5時

(正午～午後1時30分を除く)

《受付方法》 森林生態系保護地域利用講習修了証および印鑑を持参してください。なお、母島の方で受講を希望される方は、電話でお問い合わせください。

《日時》 3月9日(月)午後6時～7時30分

《場所》 小笠原総合事務所2階会議室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月13日(火)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

【作業期間】 1月18日(日)～2月1日(日) おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時

【作業区域】 作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施しています。

【国有林指定ルート通行止め日】

①巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート

②ガジニマル広場から西海岸方面指定ルート

③コペペ～小港遊歩道

④小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

通行止めの詳細については、1月上旬に日程表を配布いたします。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

●問合せ先

小笠原総合事務所2-2102

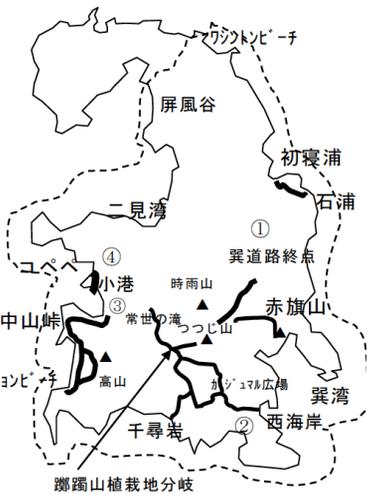
●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

●問合せ先

小笠原警察署 2-2110



【作業期間】 1月18日(日)～2月1日(日) おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時

【作業区域】 作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施しています。

【国有林指定ルート通行止め日】

①巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート

②ガジニマル広場から西海岸方面指定ルート

③コペペ～小港遊歩道

④小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

通行止めの詳細については、1月上旬に日程表を配布いたします。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

●問合せ先

小笠原総合事務所2-2102

●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

●問合せ先

小笠原警察署 2-2110

父島列島自然再生外来ネズミ類 対策事業(兄島・西島など)

小笠原諸島の生態系は、外来ネズミ類によって大きな被害を受けています。環境省では、平成27年1月から2月にかけて、兄島、人丸島、瓢箪島、西島およびその周辺の離岩礁において、生態系に被害を与えるネズミ類対策のためのヘリコプターによる殺鼠剤の空中散布を実施します。今回の空中散布は、父島列島では平成22年の散布以降2回目となります。

1回目の殺鼠剤の空中散布により、固有の陸産貝類や希少な植物は一時的に回復傾向にありましたが、しかし、その後、複数の島でネズミ類が再確認されました(兄島は平成24年、西島は平成25年ほか)。結果、固有の陸産貝類の保全に深刻な影響を及ぼしています。

今回の空中散布は、主に固有の陸産貝類保全のため緊急的に実施するものです。環境・安全に配慮しながら、計画的に実施いたします。なお、海岸に漂着したスローバック(殺鼠剤の袋)は回収いたします。

【実施時期】1月16日～2月6日を予定。天候により延長の可能性があります。

【散布量】1ヘクタールあたり5～15kg、各島全域3回散布。総量約28トン。

※人への毒性が弱く、一般的に農耕地などに使用される製品を使用します。

※詳細は別途、周知します。

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所
2-7174

いきいき体操教室2015

いきいき体操教室2015を開講します。申し込みは次のとおりです。

【父島】

《初回》1月20日(火)

《時間》午前9時30分～11時

《場所》地域福祉センター2階大会議室(場所変更あり)

《内容》筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動を中心に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

《申込》村役場村民課福祉係または地域福祉センター窓口

【母島】

《時間》午後2時～3時30分

《場所》母島支所大広間

《内容》ウォーキング(屋外)を中心に、身体のバランスを整える運動などを行います。

《申込》母島支所または母島明老会

《対象者》60歳以上の村民の方

《日程》火・木曜日(祝祭日は除く)

《持ち物》タオル、運動に適した服装、飲み物・上履き(父島のみ)

●問合せ先
父島明老会 2-3911
母島明老会 3-7373

社会福祉法人明老会 パート職員募集

【訪問介護員】

《仕事内容》ホームヘルパー業務

《応募資格》ヘルパー2級以上・ふつう運転免許(AT可)

《勤務日時》応相談(シフト表による)

《時給》1420円

《登録介護員》

《仕事内容》デイサービスなどでの介護業務

《応募資格》ヘルパー2級以上・ふつう運転免許(AT可)

《勤務日時》応相談(シフト表による)

《時給》1020円

※介護職員(介護福祉士)も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先 明老会 2-3911

予備自衛官補 採用試験

【採用年齢】

《一般公募》18歳以上34歳未満

《技能公募》18歳以上で国家資格などを有する者(資格により53歳未満から55歳未満)

【試験概要】

《共通》口述試験・適性検査・身体検査

《一般公募》教養試験・作文

《技能公募》小論文

【受付期間】1月8日～3月24日

【試験期間】4月10日～14日のうち1日

【合格発表】5月15日

●問合せ先
防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所
03-3733-6559

父島全域停電に関するお知らせ

東京電力父島発電所では、発電所電気設備の法定点検のため、父島全域の停電を予定しています。

皆さまに電気を安全にお届けするために必要な設備点検ですので、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】1月24日(土)午前1時～5時

【停電範囲】父島全域

●問合せ先
東京電力小笠原事務所 2-2430
東京電力父島発電所 2-2431

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施いたします。

【試験日】2月22日(日)

【申込期間】1月6日(火)～21日(水)

【受験料】

《3級》2千570円

《2級》4千630円

【試験会場】

《父島》商工会館会議室

《母島》村民会館会議室

尚、申込期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承をお願いいたします。

●申込・問合せ先
小笠原村商工会 2-2666

ビジターセンターからのお知らせ

【1月の開館】おがさわら丸の入港日～出港日の午前8時30分～午後5時まで。

1月1日～11日まで毎日開館します。年始のイベント、夜間開館については掲示板などのポスターをご覧ください。

【特別展】「ジョン万次郎展」～漂流の波から時代の波へ「ファーストジャパニーズ」開催中。ジョン万次郎の生涯、小笠原との関わりについてご紹介します。

【新館】「小笠原諸島の島々」～硫黄三島、沖ノ島、南島、西之島、開催中。火山列島の硫黄三島、日本最南端の「沖ノ島」

最東端の「南島」そして去年11月から噴火活動の続く「西之島」など魅力ある小笠原の島々を「紹介」します。

【講演会】

○どうやって守る？ 兄島固有昆虫を中心にした保全作戦

《日時》1月11日(日)午後7時30分より

《講演者》村部治紀(神奈川県立生命の星・地球博物館)

○オガサワラゼミのナゾ～ジョン万次郎もその声を聴いていた!?

《日時》1月15日(木)午後7時30分より

《講演者》大林隆司(小笠原自然文化研究所 野生生物研究会)

《場所》ビジターセンター新館ホール

●問合せ先
小笠原ビジターセンター 2-3001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日時】1月23日(金)午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号
第一東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855

●当日相談電話番号03-3581-2407

おがさわら丸ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で1回輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。

ただし、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取扱いはいたしません。

●問合せ先
小笠原郵便局 2-2101
母島簡易郵便局 3-2332

ははしま丸ドック中の代船運航

ははしま丸は1月13日(火)〜2月6日(金)までの期間、中間検査のためドックに入渠いたします。この期間の代船として、ゆり丸(469トン、定員90名)を運航いたしますのでご利用ください。

ゆり丸は、定員が少ないため、乗船券の発売は、村民の方を優先させていただきます。このため、村民以外の方は、混雑により乗船できない場合があります。

なお、気象状況によっては、運航期間が変更となる場合があります。また、父島〜母島間の所要時間は、2時間20分となります。

●問合せ先
伊豆諸島開発株式会社
《父島代理店》
《母島代理店》
3-2-2111
3-2-3311

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせをください。※()内は変動調整額
単位: 円

等級	大人	小人	
2等	4,750 (+870)	2,380 (+440)	
1等	9,510 (+1,750)	4,760 (+880)	
村民割引(往復)2等	5,700 (+1,040)	2,850 (+520)	
貨物運賃	1等品	9,414 (+1,120)	
	2等品	8,826 (+1,050)	
	3等品	8,238 (+980)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	943 (+112)
		0.075トン以下	711 (+85)

伊豆諸島開発株式会社
03-3455-3090

ははしま丸

子ども茶会参加者募集

子ども茶道教室「お茶会をしよう!」受講の子どもたちが、お客様をお迎えし、お茶会を開催いたします。ぜひお気軽にいらしてください。

【対象】子どもから大人まで、どなたでもご参加いただけますが、小さなお子様は、静かに座ることができて、付添いの方と一緒にであれば、ご参加いただけます。

【日時】1月25日(日)

①午後1時〜②午後1時30分〜

【受付】1月5日より、電話またはメールにて、先着順で受け付け。定員(20名)になり次第締め切ります。

【持ち物】白い靴下、ハンカチ

【場所】奥村フラットハウス(旧シーサイド浅辺)

【主催】小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会

【講師】竹田宗洋(補助員派遣・小笠原茶道会)

この事業は、「平成26年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」で運営されます。

●申込・問合せ先
竹田洋子090-1021-0410
メール: ogasawarasadou@yahoo.co.jp

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	26,000 (+2,790)	13,010 (+1,400)	
特2等	38,990 (+4,180)	19,500 (+2,090)	
1等	52,020 (+5,580)	26,010 (+2,790)	
特1等	60,140 (+6,450)	30,080 (+3,230)	
特等	65,090 (+6,980)	32,550 (+3,490)	
2等(学割)	20,810 (+2,240)		
2等(身体障害者割引)	13,010 (+1,400)	6,510 (+770)	
村民割引(往復)2等	39,010 (+4,190)	19,520 (+2,100)	
貨物運賃	1等品	16,889 (+1,251)	
	2等品	15,723 (+1,165)	
	3等品	14,463 (+1,071)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,692 (+125)
		0.075トン以下	1,259 (+93)

小笠原海運株式会社
03-3451-5171

医療のコーナー

専門診療

◎整形外科

【母島】
《場所》母島診療所
《日時》1月9日(金)〜10日(土)午前・午後

【父島】

《場所》小笠原村診療所
《日時》1月12日(月)午後
13日(火)・15日(木) 16日(金)午前・午後
《受付時間(父母共通)》
○午前8時30分〜11時まで
○午後1時30分〜3時30分まで

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

母島診療所 歯科の休診

【休診日】1月5日(月)〜14日(水)の期間、歯科医師離島中の為、休診します。

●問合せ先

母島診療所 3-2115

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】1月15日(木)

【受付時間】午後2時〜3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか? 当日は身長・体重などの測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳〜6歳の乳幼児

【日時】1月23日(金)

【受付時間】午前10時〜11時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所

3-2111

育児学級(おやつ)の会(父島)

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に申し込みをお願いします。事前に予約をお願いします。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子さまと保護者

【日時】1月15日(木)午前10時〜11時30分

【集合場所】地域福祉センター調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

育児学級(歯科)の会

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをいたします。事前の予約は不要です。

【父島】
《対象者》就学前までのお子さまと保護者
《日時》1月14日(水)午前10時〜11時
《集合場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】
《対象者》保育園入学前のお子さまと保護者
《日時》1月29日(金)午前10時30分〜11時
《集合場所》母島支所大広間
《持ち物》母子手帳・いつも使っている歯ブラシ・タオルをご持参ください。

●問合せ先 村民課福祉係

2-3939

育児学級(離乳食の会)父島

栄養士と島の食材や旬の食材を使って、離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に予約をお願いします。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者

【日時】1月21日(水)午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

●予約問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】1月16日(金)午前9時30分～11時

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

定期予防接種

1月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》1月8日(木)午後2時30分～4時

1月22日(木)午後4時～4時30分

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》1月8日(木)午後3時30分～4時

1月22日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第21回「これが私の生きる道」

オガサワラノスリの巣は、岩棚の上にあります。小笠原では珍しい風景で、海に面した崖や、山中の岩肌に向かって、巣材や餌を運ぶ姿が見られます。一方で、本州のノスリは主に樹上に巣を架けます。

オガサワラノスリでは、少ないながら樹上営巣例もありますし、本州でも岩棚での営巣が見られることがあります。つまり、いずれも利用できるのに、小笠原では岩棚、本州では樹上を好むのです。

山には、木はたくさんあり、樹上営巣はしやすいはず。しかし、崖のある場所に限られ、巣を架けられる岩棚はさらに限定されます。何だか尻も冷えそうです。にもかかわらず、オガサワラノスリは岩上を選びます。



岩棚は、樹上に比べて安定した場所ですから、雨風にも強いでしょう。高い崖であれば、他の生物に攪乱されることもありませんし、見晴らしが良く警戒もしやすくなります。数多の樹上より、遙かに価値が高く、魅力的な資源なのです。

では、本州でも岩棚を使えばよいはずですが、しかし、そこにはハヤブサやイヌワシなど、岩棚を狙う競争相手がいます。内地では中堅のノスリが、強豪を出し抜いて、岩棚を制するのは難しいようです。

大企業の間管理職より、中小企業の社長。それがオガサワラノスリの選んだ道なのです。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎シンポジウムに行ってきました

先月の村民だよりでは、11月13日に父島で、今シーズン最初のザトウクジラを発見したことをお伝えしました。その後も父島周辺で発見情報が次々と寄せられています。12月に入り、定点観測もスタートしました。昨シーズンは1月後半に入ってから、急激に発見頭数が増えましたが、今年はどうなるシーズンになるのでしょうか。

さて、今月の村民だよりでは、11月末に京都大学で開かれた海棲哺乳類のシンポジウムについてお話しします。今回参加したシンポジウムでは「日本各地の調査」というテーマがあり、OWAがこれまで10年以上に渡って小笠原で実施してきた定点観測や「興洋」での目視調査、イルカの個体識別調査について講演してきました。発表が終わった後も色々質問を受け、小笠原への関心の高さを実感する良い機会となりました。会場には200人を超える参加者が集まり、各発表の後には盛んに意見交換が行われていました。

また野生のイルカの体長を触らずに計測する方法など新たな技術に関する発表もあり、とても有意義なシンポジウムとなりました。今年も調査や研究を進めていきますので、調査結果は随時、村民だよりでお伝えしていきたいと思えます。どうぞご期待ください。

◎OWAホエールウォッチングインタープリター新規認定講習会

【日時】1月13日(火)午後6時～9時
【場所】B-1しつぷ2階会議室

【講習内容】
○インタープリテーション学
○小笠原の基礎生物学

【対象者】15歳以上(ガイド経験不問、鯨類とガイドの勉強をしたい方)

※要予約です。詳細は村内掲示板のポスターをご覧ください。

●問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

海洋センターだより その164

明けましておめでとございます。本年も小笠原海洋センターをどうぞ宜しくお願い申し上げます。

◎アオウミガメ産卵巣数激減

父島列島では2012年(1910巣)・2013年(1979巣)と調査開始以来2年連続でアオウミガメの産卵巣数記録が更新されていきましたが、2014年シーズンは845巣と昨年の半分以下となってしまいました。小笠原を繁殖地としているアオウミガメは同一個体が毎年繁殖に来ているのではなく、4～5年間隔で小笠原へ来遊します。1シーズン産卵巣数が減少したからといって資源数が減少したとは言えませんが、これからの3～4シーズンが今後の資源数の目安に繋がる重要なシーズンとなりそうです。

◎アオウミガメ放流会

1月1日「海びらき」のイベントとしてアオウミガメの放流会を開催します。父島では大村海岸にて11時20分から2013年生まれの稚ガメ14頭を放流する予定です。ぜひ1年の始まりである元旦にアオウミガメの旅立ちを見守りに来ててください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

— 村民課福祉係 —

— 第 179 号 —



けんこう通信

あけましておめでとうございます

お酒の(思わぬ?)落とし穴

落とし穴

年末から年始にかけて、お酒を飲む機会も多い時期だと思えます。

適量であれば、「百薬の長」といわれているお酒ですが、飲み方によっては、すっかり落とし穴にはまってしまうことも・・・

1

「眠れない時には、お酒を飲む！」

アルコールを飲むと、寝つきは良くなりますが、アルコールによって深い眠りが減るため、中途覚醒(夜中に目が覚めること)が増えるなど、睡眠の質は悪化します。

また、寝酒など、眠る前に飲むような習慣を続けると、だんだんと耐性ができ、アルコールの量を増やさないと同じ効果を得られなくなります。

不眠を解消するためには、アルコールに頼るのは決してよい方法とは言えません。

★不眠は、きちんと病院を受診し医師に相談するのが大事です。

2

「ストレス解消にはお酒しかない」

「悩みはお酒でまぎらわせる」

アルコールは、うつ病を悪化させ、健康な人もうつ病を引き起こします。

また、アルコールを飲むと、一つの考えにとらわれやすく、柔軟な考え方ができなくなるので、自暴自棄な結論を導き出しやすくなります。判断力も落ち、衝動性も高まることから、たとえ依存量でなくても、多量の飲酒で自殺のリスクが高まると言われています。

飲むなら「体も心も元気な時」に。

飲まないストレス解消法を増やしましょう。

3

「そんなに酔わないから、たくさん飲んでも大丈夫♪」

アルコールの分解能力は、体重や体質によって異なります。

例えば体重 65 kgの人が『適度な飲酒量』を飲んだ場合、分解には3時間かかるといわれています。適量の3倍飲めば、分解にかかる時間は約9時間！ 半日近くもかかるのです。

「適度な飲酒量」
～目安～

1 日平均純アルコール換算で約 20g 程度といわれています。

種類 (度数)	ビール (5%)	日本酒 (15%)	チューハイ (7%)	焼酎 (25%)	ウイスキー (43%)	ワイン (14%)
適量の目安	500ml	180ml	350ml	110ml	60ml	180ml

4

「自分はアルコール依存症に
なんてならない！」

アルコール依存症は、「意志が弱い」とか「性格」でなるものではありません。

アルコールは鎮静作用のある薬物で、麻薬等と同じ「依存物質」です。そのため、飲み続けていけば、職業や地位、年齢に関係なく、アルコール依存症になる可能性があります。

クジラ：僕はあまりお酒が強くないのだけれど、誰でも飲み続けていけば強くなりますよね？

保健師：クジラさん、答えは「NO」です。「強い」か「弱い」かは、アルコールを分解できる酵素の有無で、決まっています。酵素を持っていない人もいて、その人にとっての飲酒は、体に害を与えることになってしまいます。また、飲めない体質の人が、無理して飲み続けると、消化器のがんになる確率が高くなると言われています。

クジラ：そうなんですか！無理は禁物ですね。

保健師：気をつけましょうね。今年も、体も心も元気になる情報を発信していきたいと思えます。

クジラ・保健師：今年もけんこう通信をよろしくお願いします！

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	成人式(父島) アオウミガメ放流会 元旦	16	金	父島保育園非常勤職員(保育補助員)の申込締切 「オガサワラグワの復活を目指して」の開催 ヘルスアップ教室(父島)
2	金		17	土	 出港日
3	土	 入出港日 	18	日	村営バスの一部運休 ロードレース大会(父島) 高校図書館開放
4	日		19	月	情報センター臨時休館(～30)
5	月	村民向け兄島滝之浦視察会の参加者募集(～19) 母島診療所 歯科の休診(～14)	20	火	行政相談所の開設 いきいき体操教室2015 ノヤギ駆除
6	火	日商簿記検定の申込期間(～21) 母島分団出初式	21	水	育児学級(離乳食の会)父島
7	水		22	木	森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習(新規・更新)(母島) 定期予防接種
8	木	 入港日 予備自衛官補採用試験申込期間(～3/24) ロードレース大会申込締切 定期予防接種	23	金	電話による無料法律相談 母島乳幼児計測会
9	金	専門診療(整形外科)母島(～10) テレビ放送の中断(母島)	24	土	世界自然遺産に関する村民意見交換会(母島) 父島全域停電
10	土		25	日	母島小中学校 学校公開・学習発表会 子ども茶会 高校図書館開放
11	日	 出港日 ビジター講演会 高校図書館開放	26	月	アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習会申込期間(～2/6) ノヤギ駆除
12	月	小笠原村消防団出初式 専門診療(整形外科)父島(～13) 成人の日	27	火	
13	火	母島巡回労働相談 OWAホエールウォッチングインタープリター新規認定講習会	28	水	
14	水	 入港日 育児学級(歯科の会)父島	29	木	育児学級(歯科の会)母島
15	木	テレビ放送の中断(父島) ビジター講演会 専門診療(整形外科)父島(～16) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 育児学級(おやつの会)父島	30	金	
			31	土	村民向け兄島滝之浦視察会 小笠原小学校 学校公開・道徳授業地区公開講座